

軽減税率導入で何が変わるの？

えっ！免税事業者って不利なの？？

2019年10月1日より  
消費税の軽減税率制度が  
導入されます！！

# 急いで備えたい 軽減税率のポイントと対策！

2019年10月、消費税10%引き上げと同時に、“軽減税率”が導入されます。事業者は複数の税率を同時に扱わねばならず、店舗業務、会社の経理業務への負担が増します。加えて税額計算や新しい請求書方式など、**どんな業種・業界であっても様々な影響を受ける**ことになり、今その対策へ不安の声が挙がっています。本講座では、軽減税率に向けてどんな対応が必要か、そのための**新しいレジ導入やシステム改修に使える補助金**の活用方法などを、わかりやすく解説いたします。あと数ヶ月、すぐにやってきます！！この機会に是非ご参加ください。

2019年 7月24日(水) 14:00~16:00

## 講師

アルト経営パートナー(株)代表取締役  
中小企業診断士 **加藤 敦子 氏**



### ●講師プロフィール●

経営コンサルタントとして、後継者育成支援、財務状況改善支援、経営改革支援、人材育成・働き方改革支援などを通じ、中小企業の経営者、後継者をサポート。銀行融資審査事典、業界動向レポートの執筆も手がける。年間登壇回数は100回近く、「分かりやすい」に徹した講義やセミナーに定評がある。

## 講座内容

- ◇いよいよ消費税が10%に。経営への影響は？
- ◇軽減税率とは何か。どんな準備が必要なの？
- ◇レジ補助金とは？どうやって補助金を受けるのか
- ◇知らないと怖い、新しい請求書制度
- ◇キャッシュレス決済ポイント還元最新情報

## 会場

沼田商工会館 2階 大ホール  
沼田市西倉内町 669-1

## 受講料

無料

## 定員

50名

## 申込方法

下記申込書に必要事項をご記入の上 FAX、またはお電話にて7月19日(金)までにお申込みください。

## 問合せ・申込先

沼田商工会議所 TEL: 0278-23-1137 FAX: 0278-24-0715

主催：沼田商工会議所

F A X 0278-24-0715

※切り取らずに FAX してください。

7月24日開催『軽減税率対策セミナー』受講申込書〔7月19日(金)締切り〕

事業所名		TEL	
所在地		FAX	
受講者氏名			